



薬草を通じて多くの人々に
健康で幸せな笑顔届けたい

有限会社沖縄長生薬草本社 代表取締役社長 下地清吉さん

「経営力向上計画」で「稼ぐ力」を後押しします！

～中小企業の設備投資による生産性向上をサポート～

御利用ください！ 独占禁止法相談ネットワーク

商工会議所及び商工会では

- ✓ 独占禁止法
- ✓ 下請法
- ✓ 消費税転嫁対策
特別措置法

の相談を受け付けています。

内容・御希望により
公正取引委員会の窓口を
紹介します。

こんなときは・・・

- ✓ 下請取引のトラブル
- ✓ 消費税の転嫁拒否
- ✓ 取引先の販売価格
への関与

秘密厳守！



御相談は、お近くの商工会議所及び商工会 または、沖縄総合事務局
総務部 公正取引室（電話098-866-0049）までお願いします。

入札談合等関与行為防止法の研修会をお考えなら、 公正取引室にお任せください♪

研修会の様子は
こちらです♪



公正取引室は、官製談合事件の未然防止に向けて、発注機関が実施する「入札談合等関与行為防止法」の研修会に、積極的に講師を派遣しています。御希望の際はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 総務部 公正取引室 TEL 098-866-0049

～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>
広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。



- 1 キラッと沖縄 薬草を通じて多くの人々に健康で幸せな笑顔を届けたい
有限会社沖縄長生薬草本社 代表取締役社長 下地 清吉さん
- 4 特集 「経営力向上計画」で「稼ぐ力」を後押しします！
～中小企業の設備投資による生産性向上をサポート～
- 6 仕事の窓1 第53回法人企業景気予測調査（平成29年4～6月期調査）
- 仕事の窓2 泡盛ビジネスセミナー ～泡盛の輸出・インバウンドの促進に向けて～
- 7 仕事の窓3 製造業及び物流関連企業による「沖縄力発見ツアー2016」
～沖縄への投資促進や新たな産業の創出・振興を目指して～
- 仕事の窓4 講師を派遣いたします ～財政・経済・金融・国有財産～
- 8 仕事の窓5 待機児童解消に向けた国有地の活用 ～エリアマネジメント那覇市～
- 10 仕事の窓6 平成28年度農業農村整備事業優良工事等における局長表彰式
- 11 仕事の窓7 農泊及び地域産品の輸出促進セミナー
- 12 仕事の窓8 第41回沖縄県さとうきび競作会表彰式 ～沖縄の基幹作物「さとうきび」優良農家の表彰～
- 仕事の窓9 平成29年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰式
- 13 仕事の窓10 平成29年度「知財功労賞 経済産業大臣表彰」 ～フォーモストブルーシール株式会社が受賞
- 14 仕事の窓11 小型船舶に対する安全キャンペーン ～小型船舶の安全確保に向けて～
- 15 内閣府だより かりゆしウェアの普及・推進について
- 16 なかゆくい 沖縄の魅力・再発見の旅 ～「まちまーい」に行ってきました～
- 19 お知らせ 「ダムまつり」が開催されます ～家族で遊びながら水の大切さを学ぼう～
- 20 お知らせ ライフジャケットが命を守ります！
- 21 お知らせ 子ども見学デー ～夏休み、那覇第2合庁でまなぶ、あそぶ！～

「月桃の花」



沖縄に着任した翌日、映画とその主題歌で心に刻み込まれていた「月桃」の白いかんざしのような花が目にとまり、経済産業部政策課の松本課長は沖縄にきたことを実感したそうです。

月桃（ゲットウ、方言ではサンニン）は、ショウガ科ハナミョウガ属の高さ2mほどになる多年草で、熱帯から亜熱帯アジアに分布し、日本では沖縄から九州南部に分布し、沖縄では梅雨の5月～6月頃に開花します。

沖縄では葉がムーチーの包装材料として広く使われている月桃は、葉に含まれている成分がアロマオイルや虫除けとして利用され、また月桃紙も作られている他、お茶としても飲用されるなど、沖縄ではいたるところに自生している月桃ですが、県民の生活に欠かせないばかりではなく産業振興にも貢献する重要な植物資源です。

キラッと 沖縄 OKINAWA

薬草を通じて多くの人々に 健康で幸せな笑顔を届けたい

有限会社沖縄長生薬草本社
代表取締役社長

下地 清吉さん
しもじ せいきち

「薬草を源に、人類の健康の為に技術と真心で奉仕する」。薬草を通じて多くの人々に貢献することを経営理念に掲げ、日々、薬草の栽培と薬草を原料とした健康食品の開発に取り組んでおられる有限会社沖縄長生薬草本社代表取締役社長下地清吉さんにお話を伺った。

生活の中に「薬草」があった 子供時代

下地社長は1945年（昭和20年）に宮古島に生まれた。島での生活は厳しく、島には病院がなく、病氣やケガは野山に自生していた野草をとって治していったという。下地社長は幼い頃、木から落ちて腕を骨折した。その時、父親が野草を使って治してくれた。

また風邪をひいた時は、祖母が畑にあった野草を煎じて飲ませてくれたという。このような幼い頃の体験を通じて、下地少年は薬草の不思議な魅力に惹かれるようになった。それはやがて薬草が体に良い。薬草を通じて人々を健康にさせることができる。だから世の中に広めたいという「薬草に対する確信」となる。下地社長の薬草による「しあわせの方程式」である。

宮古島から本島に出てきた下地社長は、兄の経営する会社で働きながら、薬草の栽培と研究を続けた。工事現場での休み時間があれば、近くの山に入っては薬草を採取したという。この地道な薬草採取の努力は、沖縄全土のみならず海外まで広がっていく。そして、その成果は今、本社の裏側に広がる4500坪の広大な薬草園に結実している。



創業時の思い出を語る下地ご夫妻

夫婦2人3脚の創業

働きながらも、葉草の栽培と研究を熱心に続ける下地社長側の側にはいつも奥様のマツ子さんがいた。

1974年（昭和49年）豊見城村（現在の豊見城市）で沖縄長生葉草本社を創業した。傍らで泣きじゃくる子供をあやしむながら社長が葉草を栽培し、奥様は小さな背中に商品を背負い、全国を飛び回ったという。夫婦2人3脚の葉草ビジネスの始まりである。創業当時、世の中にはまだ「健康食品」という言葉もなく、「ウコン」と

いう名前にも親しみがなかった時代であった。こういった形で提示すれば買ってくれるのか。そのための試行錯誤が続いた。大きなウコンの塊を小さく切り分け、葉草の飲みやすさの追求は、やがて商品の形をティーバック、粒状、錠剤と進化させていった。さらに葉草の効能を熱心に説き、徐々にお客も増え、「効果があつた」という購入者からの声に励まされながら、さらなる商品開発が続いた。

そして1980年（昭和55年）に業界初のブレンド茶「健命一番茶」が、さらに1982年（昭和57年）にはブレンド茶の発展型新商品「福寿来A」を発売し、その飲みやすさと効果で主力製品となった。さらに、1986年（昭和61年）には業界初「春ウコン粒」を販売。複数の種類のウコンを配合することで効果を向上させる技術を開発した。

ウコン、クミスクチンなどの各種葉草を自ら畑で栽培し、さらに自社で加工し販売することで、葉草に込められた社長の思いはそのまま消費者の手に届けられた。

自らの使命を自覚し、かつ常に身の丈にあった事業展開を行っていく。そこに停滞はない。安易な



沖縄長生葉草本社が開発した健康食品

ブームに流されることもなく、自らの信念に基づき、着実に歩みを進めていく。

また、長年の葉草との取組を通じて培われた下地社長の葉草に関する知識の一部は「琉球葉草誌」という冊子にまとめられている。

畑は創造の源

会社にいるよりも農園にいることが多い社長は、社員からは親しみをこめて「畑のおじさん」と呼ばれている。創業当時の気持ちを忘れないためにも毎日自ら畑を耕し、葉草を栽培する社長は、「畑



長年の研究の成果「沖縄皇金ウコン」

また、世界でもトルコ共和国を中心とした一部地域のみで栽培されている黒人参の沖縄での栽培に成功し、その商品化もした。

下地社長自らトルコ内陸部にまで行き、現地で栽培方法を学び、自社農園で栽培した原料だけを使って商品化した。黒人参には、普通の人参と比較して、抗酸化成分の含有量が約12倍もあるという。

「安全」、「安心」へのこだわり

「誠意」、「清潔」、「精一杯」の3Sを合言葉に、より多くの人々に「健康で幸せな笑顔」を届けたという思いで日々努力している下地社長。葉草が金になるから商売しようなどという短絡的な発想は微塵もない。昨今「儲かる○○」という考え方が先行しがちであるが、そんな考え方は葉草との付き合い合ではない。そして、直接口に入れるものだからこそ「安全」「安心」にこだわる。2003年（平成15年）には徹底的な検査で製品の安全を確認するために農場から加工場までの全ての現場での品質管理の国際規格「ISO9001」と

食品衛生管理規格「HACCP」を取得した。

葉草の効果を海外へ

沖縄長生葉草本社では、10年ほど前から台湾を主な取引先として沖縄特産ウコンを使った健康食品の輸出を行っている。最近では台湾においても、沖縄のウコンが持つ効能が認知され、販売が伸びているという。しかし、そこまでになるには台湾の食習慣を踏まえた成分配合の工夫や沖縄ウコンの認知度向上のための情報発信などの取り組みがあつた。

台湾で沖縄産ウコンの健康食品が受け入れられたことで、下地社長はさらに中国大陸での販売展開の可能性が開けたと語る。

長寿県沖縄の復活

身近な野菜や野草を料理に取り入れ、栄養バランスの取れた食習慣を身近に感じてきた下地社長にとって、ファーストフードがはやり、栄養バランスに無頓着になっている沖縄の人々の食生活の現状が気がかりだ。特に若者の食生活が乱れてきていることを憂う。栄



養バランスの取れた食生活を通じて、病気を予防し、健康な生活をする。そのために役立ちたいというのが下地社長の願いである。

2017年（平成29年）4月、春の叙勲で下地社長は長年の中小企業振興功労として旭日単光章を受章した。しかし、長寿県沖縄の復活に向け、社長の闘いは続く。

ぜひ沖縄長生葉草本社を訪ねてみてください。そして併設されているカフェレストランや農園にも行ってください。農作業中の下地社長に会えるかもしれません。

会社概要

有限会社沖縄長生葉草本社

所 在：沖縄県南城市佐数字仲伊保116-1

連絡先：098-947-3214

創 業：1974年（昭和49年）

【事業内容】

自社ブランド健康食品の製造・販売

健康食品OEM受託製造

レストラン「ハーブカフェ・ウコンサロン」



認定企業の声 ～たかえす豊店～



経営力向上計画の認定を受け、新型設備を導入した「たかえす豊店」の高江洲 周作社長に、お話を伺いました。

私達の主な事業は、住宅向け畳の製造販売と張り替え等修理です。少人数で生産、配達、営業を行っているため、生産性を高める工夫を行いたいと思い、経営力向上計画の策定に取り組みました。計画書は2枚でしたので、自分でも作成することができました。畳製造の最新設備を導入したことで、生産力は2倍に向上し、製造に係る人員も一人に対応が可能となったため、省力化された人員は営業や配達に配分でき、顧客の拡大に繋がっています。設備購入は小規模事業者にとって負担が大きいです。経営力向上計画の認定を受けたことで、低利融資と税制優遇のメリットを実感しました。



申請方法

経営力向上計画の申請書等様式は、沖縄総合事務局経済産業部のHPからダウンロードすることができます。事業分野によって申請先が異なります。事業分野や申請方法についてご不明な点は、経済産業部中小企業課までお問い合わせください。

【経営力向上計画HP】



こちらをクリック

【申請窓口】

担当窓口	問い合わせ先	事業分野
沖縄総合事務局 経済産業部中小企業課	098-866-1755	製造業、卸・小売
沖縄総合事務局 開発建設部建設産業・地方整備課	098-886-1910	建設業、不動産業
沖縄総合事務局 農林水産部食料産業課	098-866-1673	製造業(食料品、飲料) 卸・小売(食料品、飲料)、外食・中食
沖縄総合事務局 運輸部陸上交通課	098-866-1836	貨物自動車運送事業
沖縄総合事務局 運輸部企画室	098-866-1812	旅館業
沖縄総合事務局 運輸部車両安全課	098-866-1837	製造業(鉄道車両・同部品)、自動車整備業
沖縄国税事務所 間税課	098-867-3601	製造業(酒類)、卸・小売(酒類)
沖縄総合通信事務所 情報通信課	098-865-2302 / 098-865-2307	有線テレビジョン放送業、電気通信分野



前列左から 沖縄総合事務局経済産業部中小企業課:宮里、鶴見
後列左から 開発建設部建設産業・地方整備課:中村
農林水産部食料産業課:前里、運輸部陸上交通課:山口

【お問い合わせ先】

沖縄総合事務局経済産業部中小企業課

TEL:098-866-1755/FAX:098-860-3710

メールアドレス:okinawa-keieiryoku@meti.go.jp

経営力向上計画

検索



「経営力向上計画」で 特集 「稼ぐ力」を後押しします！

～中小企業の設備投資による生産性向上をサポート～

人手不足や設備の老朽化といった課題を抱える中小企業にとって、生産性の向上は重要な取組です。こうした中、平成28年7月よりスタートした「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」の認定を取得し、生産性向上に取り組む沖縄県内中小企業は、平成29年4月末時点で86社に達しました(全国では約2万社)。

今回、より多くの中小企業の皆様に本制度を活用していただくため、経営力向上計画とそのメリット・申請方法についてご紹介します。

経営力向上計画とは

経営力向上計画とは、人材育成によるマネジメントの向上や設備投資により、事業者が既存事業において生産性を向上させるための計画です。自社の強み・弱みや経営状況、労働生産性などの目標、それに向けた取組などを、事業分野別指針に沿って記載します。計画申請にあたり、経営革新等支援機関(商工会議所・商工会・中央会、地域金融機関、土業等)のサポートを受けることができます。



経営力向上計画認定によるメリット

1 税制優遇

新たに取得した一定の設備について、税制面で支援措置を受けることができます。

- 固定資産税が3年間にわたって1/2に軽減されます。機械装置のほか、平成29年4月から器具備品や建物付属設備も対象になりました。
- さらに、中小企業経営強化税制(法人税・所得税)の活用により、即時償却又は最大で10%の税額控除が可能です。

【中小企業等経営強化法に基づく税制措置の概要】

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
地方税	【固定資産税の特例】 3年間半分に軽減 {生産性が年平均 1%以上向上}			地域・業種を限定した上で 拡充 (平成29年4月1日～)
支援措置	【中小企業経営強化税制】 即時償却又は税額控除10%(※7%) {生産性向上設備(A類型) 生産性が年平均1%以上向上 収益力強化設備(B類型) 投資利益率5%以上のパッケージ投資}			拡充 (平成29年4月1日～)
国税	【中小企業投資促進税制(中促)】 30%特別償却又は税額控除7% ※30%特別償却のみ適用			【商業・サービス業活性化税制】 30%特別償却又は税額控除7% ※30%特別償却のみ適用

※を付けた部分は、経営力向上計画の認定が必要
※を付けた部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合

2 金融支援

- 沖縄振興開発金融公庫や商工中金の低利融資
- 民間金融機関の融資に対する信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大

3 経営力向上計画認定企業に対する補助金における優先採択

ものづくり・商業・サービス補助金等

雇用 現状判断は「不足気味」超、先行きも「不足気味」超の見通し



従業員数判断BSI (原数値) (単位: %ポイント)

業種	29年3月末 前回調査	29年6月末 現状判断	29年9月末 見通し	29年12月末 見通し
全産業	35.4	(19.5)	35.6	(17.7)
製造業	35.3	(23.5)	9.1	(23.5)
非製造業	35.4	(18.8)	38.3	(16.7)
建設業	50.0	(22.2)	50.0	(16.7)
情報通信業	11.1	(0.0)	25.0	(0.0)
運輸業、郵便業	30.0	(0.0)	18.2	(0.0)
卸売業、小売業	42.9	(21.4)	63.2	(21.4)
サービス業	52.9	(47.1)	46.7	(29.4)
大企業	25.0	(15.0)	15.0	(15.0)
中堅企業	43.8	(31.3)	52.2	(31.3)
中小企業	34.4	(14.8)	36.0	(11.5)

(注) () 書きは前回調査 (29年1~3月期) 時の見通し

売上高 29年度は増収見通し

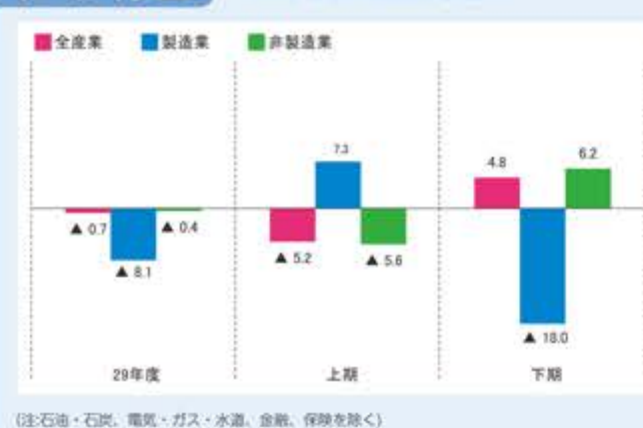


売上高 (前年同期比増減率: %)

業種	29年度	上期	下期
全産業	(0.7)	2.2	1.9
製造業	(3.3)	5.8	16.1
非製造業	(0.4)	2.0	1.8
建設業	(▲6.3)	▲6.2	▲1.6
情報通信業	(▲1.4)	0.2	2.4
運輸業、郵便業	(0.2)	0.1	▲0.7
卸売業、小売業	(4.0)	4.4	2.9
サービス業	(1.4)	▲3.1	▲1.6

(注) 1. () 書きは前回調査 (29年1~3月期) 結果
2. () はデータ秘匿の観点から非公表

経常利益 29年度は減益見通し



経常利益 (前年同期比増減率: %)

業種	29年度	上期	下期
全産業	(3.2)	▲0.7	4.8
製造業	(▲4.7)	▲8.1	7.3
非製造業	(4.0)	▲0.4	6.2
建設業	(▲31.1)	▲26.5	32.4
情報通信業	(9.2)	5.9	▲6.0
運輸業、郵便業	(10.5)	6.8	9.6
卸売業、小売業	(14.0)	▲1.8	▲10.6
サービス業	(8.2)	1.6	▲12.3

(注) 1. () 書きは前回調査 (29年1~3月期) 結果
2. () はデータ秘匿の観点から非公表

設備投資 29年度は増加見通し



設備投資 (前年同期比増減率: %)

業種	29年度	上期	下期
全産業	(4.9)	58.2	19.4
製造業	(13.4)	77.4	37.9
非製造業	(▲40.5)	140.3	▲22.5
建設業	(7.2)	55.4	20.1
情報通信業	(12.3)	11.6	▲8.5
運輸業、郵便業	(▲2.1)	▲4.3	57.4
卸売業、小売業	(54.7)	306.6	152.1
サービス業	(▲21.5)	▲15.3	▲30.4

(注) () 書きは前回調査 (29年1~3月期) 結果

第53回 法人企業景気予測調査 (平成29年4~6月期調査)

BSI (Business Survey Index) の計算法

例「景況判断」の場合
前期と比べて
「上昇」と回答した企業の構成比...40.0%
「不変」と回答した企業の構成比...25.0%
「下降」と回答した企業の構成比...30.0%
「不明」と回答した企業の構成比...5.0%

BSI = 「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%
- 「下降」と回答した企業の構成比 30.0%
= 10.0%ポイント

調査の概要

調査の目的

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回(2、5、8、11月)実施。

調査の時点 平成29年5月15日

調査対象期間

判断項目: 29年4~6月期及び6月末見込み
29年7~9月期及び9月末見込み
29年10~12月期及び12月末見込み
計数項目: 29年度上期実績見込み
29年度下期見込み

調査対象企業の範囲

沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金(以下、資本金という)1千万円以上(電気・ガス・水道及び金融業、保険業は1億円以上)の法人調査対象企業数及び回収状況は次のとおりである。

対象企業数: 132社 回答企業数: 121社 回収率: 91.7% (単位: 社)

業種	対象企業数	回答企業数	回収率(%)
全産業	132	121	91.7
製造業	12	11	91.7
非製造業	120	110	91.7
建設業	26	24	92.3
情報通信業	8	8	100.0
運輸業、郵便業	11	11	100.0
卸売業、小売業	21	20	95.2
サービス業	19	15	78.9
大企業(資本金10億円以上)	21	20	95.2
中堅企業(1億円以上10億円未満)	27	23	85.2
中小企業(1千万円以上1億円未満)	84	78	92.9

景況判断 企業の景況判断BSI (%ポイント)

現状判断は「上昇」と「下降」が均衡、先行きは「上昇」超で推移する見通し



企業の景況判断BSI (原数値) (前期比「上昇」-「下降」社数構成比) (単位: %ポイント)

業種	29年1~3月 前回調査	29年4~6月 現状判断	29年7~9月 見通し	29年10~12月 見通し
全産業	3.4	(0.9)	0.0	(4.3)
製造業	▲11.8	(5.9)	▲18.2	(5.9)
非製造業	6.0	(0.0)	1.8	(4.0)
建設業	22.2	(▲16.7)	0.0	(▲16.7)
情報通信業	0.0	(0.0)	▲12.5	(11.1)
運輸業、郵便業	0.0	(10.0)	0.0	(20.0)
卸売業、小売業	7.1	(7.1)	15.0	(0.0)
サービス業	5.6	(0.0)	6.7	(22.2)
大企業	▲5.0	(5.0)	5.0	(5.0)
中堅企業	9.4	(3.1)	4.3	(15.6)
中小企業	3.1	(▲1.5)	▲2.6	(▲1.5)

(注) () 書きは前回調査 (29年1~3月期) 時の見通し

講演会「日本の成長と財政を考える」 「アベノミクスと財政」

5月17日、財務省大臣官房審議官岡本直之氏を講師に招き、「日本の成長と財政を考える」アベノミクスと財政」と題し、講演会を開催しました。当日は、経済団体及び金融機関など多くの方々にご参加いただきました。

講師は、内閣官房日本経済再生本部事務局において、アベノミクス成長戦略に携わった経験を踏まえ、各種の岩盤規制改革、円高解消や法人税率の引下げなどの効果により、雇用情勢や企業収益は歴史的な高水準を実現しているものの、個人消費など民間は力強さを欠いている状況であるとし、今後、成長戦略の第二ステージの課題として、第4次産業革命（IoT・ビッグデータ・AI・ロボットの）の実現、人材育成の重要性について説明しました。



財務省大臣官房審議官 岡本直之氏

また、財政について、持続可能な社会を構築していくためには、社会保障や教育などの「給付と負担」のバランスは、喫緊の課題として解決しなければならぬと説明しました。

講演会の模様



講演会の様子

財務部財務課
☎098-866-0091

老人クラブ連合会定期総会における出前講座

平成29年度 第16回 島町老人クラブ連合会定期総会



寸劇の様子

当課は、今後も、様々な職場・団体などからの要望に応じて、積極的に講師派遣に取り組み、金融広報と地域連携に努めてまいります。

財務部金融監督課
☎098-866-0095



説明の様子

財務部金融監督課は、4月20日、久米島町老人クラブ連合会からの要望を受け、約150名が参加された同会の定期総会において、「金融トラブルに巻き込まれないために!!」の出前講座を実施しました。前半は、「焦ってお金を払わない」「不安に陥れるような電話を受けたら、一人で悩まずにすぐに相談することが大切である」などを説明し、後半は、特殊詐欺の事例を寸劇で再現した後、その対処法について説明しました。

参加者からは、「私は絶対に騙さ

講師を派遣いたします 「財政・経済・金融・国有財産」

財務部では、南風原町商工会、浦添ロータリークラブにおいて、経済及び金融に関する講話を行いました。

4月14日、南風原町商工会主催の勉強会において、「沖縄の経済と金融行政の最近の動き」と題して、財務部が四半期毎に発表している管内経済情勢報告や、金融庁が公表した「金融行政方針」の主なポイントについて説明しました。

また、5月26日、浦添ロータリークラブ主催の例会では、「金融機関と企業の共通価値の創造を目指して」と題し、金融機関が、企業の生

産性向上につながる融資や本業支援などの金融サービスを提供することにより、金融機関自身も安定した顧客基盤と収益を確保するという好循環（共通価値の創造）が期待されていることについて説明しました。

財務部では、財政・経済・金融・国有財産をテーマに、自治会や職場の研修会、学校などに講師を派遣しています。どうぞお気軽にご相談ください。



南風原町商工会での講話



浦添ロータリークラブでの講話

財務部財務課
☎098-866-0091

待機児童解消に向けた 「国有地の活用」 「エリアマネジメント」那覇市

では定期借地制度を用いた国有地の貸付けなどを積極的に進めてまいります。

財務部では、国有・公有財産について、自治体など関係機関と緊密に連携して最適な利活用を図る、いわゆる「エリアマネジメント」により、今後も地域の課題への対応、まちづくりの貢献に努めていきます。



祝辞を述べる高野総務調整官

沖縄県内では初めて、保育園用地として国有地の定期借地契約を締結した社会福祉法人ポプラ福祉会の新園舎（那覇市首里石嶺町）がこのたび完成し、5月21日、落成祝賀会が行われました。

平成25年の「日本再興戦略」に盛り込まれた「待機児童解消加速化プラン」において、国有地を活用した保育所整備が示されたことから、全国の財務局及び当局財務部



完成した新園舎

財務部統括国有財産管理官
☎098-866-0097

国営施設応急対策事業 「宮古地区」の支所開所式



沖縄総合事務局は、国営施設応急対策事業宮古地区の実施機関として、土地改良総合事務所宮古支所を4月3日に開設し、同月17日に開所式を行いました。

【農林水産部】

宮古島市は、国営宮古土地改良事業（S62、H12）により地下ダムなどの基幹的な農業水利施設が整備され、豊富な農業用水を活用した県内でも有数の優良農業地域となりました。今後とも農業用水の安定供給は、宮古島の農業振興に欠かせません。

しかし、近年は一部の用水路において、パイプライン（塩化ビニル管）の破損による漏水事故が多発し、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

本応急対策事業は、パイプラインの事故多発区間（6路線、6.4km、受益面積985ha）について、塩化ビニル管をダグタイプル鉄管に改修することにより破損事故の発生を抑制し、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図ることを目的として、平成29年度から4年間で実施する計画です。

開所式では、宮古島市長（宮古土地改良区理事長）をはじめ、施設を管理する宮古土地改良区、沖縄県、当局の関係者ら約30名が出席し、当局遠藤農林水産部長の主催者挨拶、沖縄県農林水産部長の来賓挨拶及び下地宮古島市長



看板掲式の様子（左から飯田支所長、中屋土地改良総合事務所長、遠藤農林水産部長、下地宮古島市長、島尻農林水産部長、植田宮古農林水産振興センター所長）

の来賓挨拶、土地改良総合事務所飯田宮古支所長から事業概要説明及び職員紹介などがあり、その後、遠藤部長から関係者による看板掲式が行われました（写真）。

当局は、今後とも、本事業の実施を通じて、宮古島市における農業用水の安定供給に努めてまいります。

農林水産部農村振興課
☎098-866-11652

「平成29年度農地集積・集約化対策事業関係予算等説明会」の開催

～沖縄における農地流動化の推進に向けて～



農地中間管理機構（以下「機構」という。）が行う「農地中間管理事業」とは、農用地について機構が「農地中間管理権」を取得し、担い手農家に貸付けを行う事業などを大きな柱としています。

【農林水産部】

4月28日、土地改良会館で機構を介した農地流動化の活性化を図るために、「農地集積・集約化対策事業関係予算等説明会」を開催しました。

当日は、農地中間管理事業に携わる市町村を始めとする関係機関の担当者など123名の方々が参加されました。

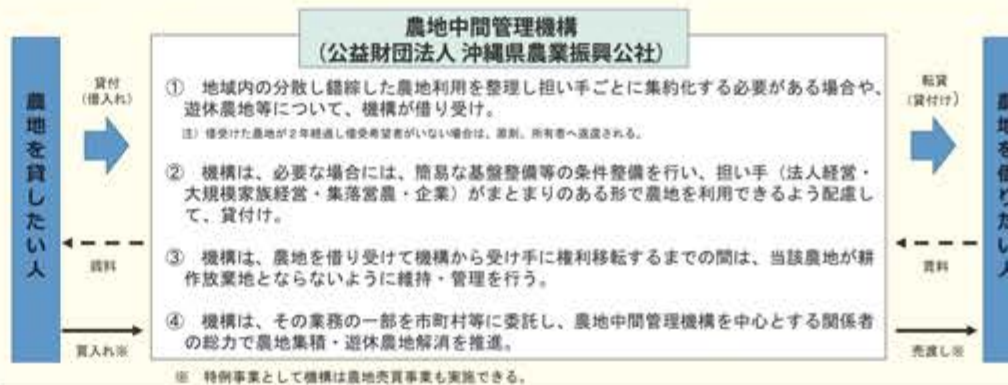
説明会では、沖縄総合事務局から、農地中間管理事業の平成29年度予算の内容について、沖縄県から、農地流動化に関する各種事業、機構集積協力金の交付スケジュールや市町村毎の集積目標について説明があり、機構からは、市町村の取組に対する御礼に続き、農地中間管理事業の進捗状況や県内各地での取組事例紹介が行われました。その後、「事業推進上の課題」などについて参加者と意見交換が行われました。

当局は、今後も、沖縄県、機構、市町村、農業委員会、JA、土地改良区などの関係機関と協力しながら、担い手への農地集積が円滑かつ着実に進展するように、取組のより一層の強化を図ることとしています。

農地中間管理事業の本格実施か

農地中間管理機構による農地の賃借の仕組み

農地中間管理機構は、農地の出し手と受け手の中間的な受け皿として、各都道府県に1つ指定されている。
沖縄県では、『公益財団法人沖縄県農業振興公社』が平成26年4月1日付で、県から農地中間管理機構として指定を受け、沖縄県及び市町村等と連携し、農地中間管理事業を実施。



ら3年目となった昨年度は、県内各市町村推進チームなどによる、様々な集落へのアプローチと複数回にわたって地元説明会を行った結果、県内20市町村において約177haの農地が機構を通じて担い

手農家へ転貸されています。

農林水産部経営課
☎098-866-11628



農地集積・集約化対策事業関係予算等説明会の様子



第41回沖縄県さとうきび
競作会表彰式「沖縄の基幹作物」さとうきび
優良農家の表彰

受賞者（農家の部）

第一位 農林水産大臣賞

比嘉正行氏（南部地区代表）

第二位 農林水産省政策統括官賞

新里裕信氏（中部地区代表）

第三位 沖縄県知事賞

明末敏生氏（八重山地区代表）

農林水産部生産振興課

☎098-866-1653

4月20日、沖縄産業支援センターにおいて、「第41回沖縄県さとうきび競作会表彰式」が開催されました。本競作会は、さとうきび農家の生産意欲を増進し、沖縄糖業の発展につなげることを目的として毎年開催されており、生産技術及び経営改善の面で創意工夫し、高単収・高品質な生産を上げた農家や生産法人を表彰するものです。

農家の部では、南部地区代表の比嘉正行氏が沖縄県第1位となりました。比嘉氏は、耕起・整地などの大型機械を必要とする作業は外部に委託し作業を軽労化する一方、本人は除草、追肥、培土、欠株補植などの肥培管理をきめ細かく取り組むことで、株出10アール当たり13、260kgと高単収を実現しました。

今回受賞された皆様には、今後とも地域の優れたリーダーとして、さとうきびの生産を牽引していただくことが期待されます。



沖縄県さとうきび競作会の受賞者の皆さま

平成29年度陸運関係
功労者陸運事務所長
表彰式

6月15日、「平成29年度陸運関係功労者表彰式」が沖縄総合事務局陸運事務所において行われました。

本表彰は、自動車関係事業（バス事業、タクシー事業、トラック事業、販売事業、整備事業など）に従事する役員、従業員で当該事業の発展に寄与するなど、顕著な功績があった方や永年にわたり業務に精励し、勤務成績が優秀で他の模範となる方に対して、毎年行われています。

今回の表彰は、事業役員7名、従業員9名、自動車運転者12名、自動車整備士6名の計34名の方々に、陸運事務所長（邊土名和二）から表彰状が授与されました。

表彰式では、陸運事務所長の受賞者への激励の挨拶、表彰状の授与、最後に、受賞者を代表して、沖縄トヨタ自動車株式会社の玉城悟氏から、「諸先輩をはじめ関係者



受賞者（バス事業関係）との記念撮影



【経済産業部】

平成29年度
「知財功労賞 経済産業大臣表彰」

～フォーモストブルーシール株式会社が受賞～

「平成29年度知財功労賞」において、沖縄からフォーモストブルーシール株式会社が経済産業大臣表彰を受賞されました。

知財功労賞について

特許庁では、「知的財産権制度関係功労者表彰」（制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人を表彰）、「知的財産権制度活用優良企業等表彰」（制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等を表彰）を設けております（両表彰を総称して「知財功労賞」）。

平成29年度は、沖縄県内よりフォーモストブルーシール株式会社が知的財産権制度活用優良企業等として、経済産業大臣表彰を受賞されました。

フォーモストブルーシール
株式会社の概要

フォーモストブルーシール株式会社は、1948年、アメリカに本社を置くフォーモスト社が、沖縄に駐留する米軍関係者へ乳製品を供給するため、その工場を具志川市天願（現うるま市）へ設立したのがはじまりです。その後1963年に、カリフォルニアに本拠を置くインターナショナル Dairy リーズ社の関連会社として沖縄県浦添市に拠点を移し、1972年には日本政府により株式取得認可を受け、1976年より今の社名となります。

同社のアイスは、ア

メリカで生

まれたオリ

ジナルレシ

ピをベース

に、沖縄の

気候風土に

合わせてアレ

ンジされてき

ました。

さっぱりとし

た味わいの中

にもコ

クがあり、素

材の風味を生

かした

製品となっ



●フォーモストブルーシール株式会社のブランドマーク

フォーモストブルーシール
株式会社の知財活用

○ブランド価値の育成を経営戦略の中心に据える

同社では、ブランド価値の育成を経営戦略の中心に据えており、ブランドの活性化のために、2013年にブランドマークのデザインを一新しました。また、国内外からの観光客へのアピールとして、「ブルーシール」の名を使用した各種グッズを開発・製造・販売しています。さらに、他企業とブルーシールとのコラボレーションなどにも取り組んでいます。

○自社内での先行調査や特許事務所と連携した出願手続等の実施
自社内で特許情報プラットフォーム（J-Platform）による先行調査を行い、その他の出願、権

利の更新管理、ライセンス契約手続については、特許事務所と連携をしながら実施しています。

○沖縄県産素材を生かした商品開発
アイスは相性の良い沖縄県産素材を生かした商品開発にも取り組み、「塩ちんすこう」や「紅いも」などのアイスを商品化しました。

2016年にオープンした「ブルーシールアイスパーク」は、県内初のアイスバーデコレーション体験が出来る施設として、

観光客の誘致効果にも繋がり、地域活性化の一端を担っています。



●フォーモストブルーシール株式会社の商品（ラクトアイス）

知的財産の活用に向けて

知的財産は、企業の事業活動を保護するものであるとともに、事業展開を促進するために活用することが出来るものです。

「知財総合支援窓口」では、知的財産に関する相談をワンストップで受け付けております。ぜひ活用ください（<http://chizai-ok.jp>）又は「沖縄 知財総合支援窓口」で検索できます。

内閣府だより

かりゆしウェアの普及・推進について

内閣府沖縄担当部局では、5月1日(月)からはじまったクールビズ期間に合わせて、各省庁への共同購入案内や、職員による積極的な着用の呼びかけを通じ、「かりゆしウェア」の普及・促進に取り組んでいます。

5月29日(月)には、内閣府庁舎内において「沖縄物産展」を開催し、「かりゆしウェア」をはじめ、様々な沖縄の特産品の販売を行いました。鶴保沖縄担当大臣と石原内閣府副大臣も訪れ、「かりゆしウェア」や物産品を購入して、沖縄特産品のPRをしました。

また、6月1日(木)には、翁長沖縄県知事とミス沖縄(嘉数晴花さん、島袋愛梨さん)が、総理大臣官邸と内閣府をそれぞれ訪れ、安倍総理大臣と菅内閣官房長官、鶴保大臣に、「かりゆしウェア」を贈呈しました。

6月2日(金)の閣議では、安倍総理大臣をはじめ全閣僚が「かりゆしウェア」を着用して閣議に臨み、「かりゆしウェア」をPRしました。

6月1日(木)



「かりゆしウェア」の贈呈を受ける鶴保大臣 贈呈された「かりゆしウェア」を披露する安倍総理と菅官房長官



5月29日(月)



「沖縄物産展」で物産品を選ぶ鶴保大臣



「沖縄物産展」で「かりゆしウェア」を選ぶ石原副大臣

6月2日(金)



「かりゆしウェア」を着用して閣議に臨む閣僚

内閣府沖縄担当部局のLINEを始めました

内閣府沖縄担当部局では、公式LINEアカウントを開設しました。

今後、沖縄振興に関する最新情報を、随時発信していきますので、ぜひ「友だち追加」をお願いいたします。



【「友だち追加」の方法】 ※LINEアプリのインストールが必要です！

方法① QRコード読み込みで追加

- 1: LINEから「友だち追加」→「QRコード」をタップ
- 2: 右のQRコードを読み取り、「友だちリストに追加」をタップ

方法② 検索による追加

- 1: LINEから「公式アカウント」「内閣府沖縄担当部局」で検索
または、LINEから「友だち追加」→「ID検索」→「@cao_okinawa」で検索
- 2: 「友だちリストに追加」をタップ



小型船舶に対する安全キャンペーン

～小型船舶の安全確保に向けて～

沖縄総合事務局では第十一管区海上保安本部、日本小型船舶検査機構沖縄支部などの協力を得て、今年4月24日から9月29日までの間、小型船舶の海難事故削減に向けた取組として、マリーナ及び漁港などでのパトロール、リーフレットの配布による周知・啓発活動を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施しています。



【運輸部】



小型船舶に対する安全キャンペーン
小型船舶の安全確保対策として、平成19年度より、関係省庁や関係団体などの協力を得ながら、船舶検査の受検、小型船舶操縦士免許の保持に係る周知・啓発・パトロール指導を実施していますが、依然として、我が国の周辺では、毎年2,000隻以上の船舶事故が発生しており、その7割以上が小型船舶によるものです。沖縄総合事務局管内でも平成28年に81隻の

船舶事故が発生しており、その中で小型船舶の事故は65隻発生しています。特にゴールデンウィーク前から初秋にかけては、小型船舶の事故が多発していることから、小型船舶に対する安全キャンペーンを実施しています。

パトロール活動

沖縄総合事務局運輸部、第十一管区海上保安本部及び日本小型船舶検査機構沖縄支部の職員が協力



して、沖縄県内のマリーナ及び漁港などで、①平成30年2月1日施行となるライフジャケットの着用義務拡大の周知、②発航前検査の実施などの小型船舶操縦者の遵守事項の徹底、③船舶検査の適切な受検の確保、④小型船舶操縦士免許証の適切な受有の確保などのパトロール指導、また、リーフレットの配布による周知・啓発活動を行っています。

パトロール活動

問い合わせ先：運輸部船舶員課
098-866-1838

「まちまーい」とは？

「まちまーい」とは、「まちをめぐる」という意味で、有名な観光地だけでなく穴場スポットを、地元をよく知るガイドと一緒に歩きまわることです。

県内のまちまーいは、各市町村の観光協会などが中心となって企画された、地元ならではの観光プログラムで、個性豊かな文化や歴史、自然との出会いを楽しめることで、観光客はもちろん地元住民からも支持されています。

沖縄まちまーい協議会のホームページ(「沖縄まちまーい」<http://machimai.com/>)や那覇まちまーいのホームページ(「那覇まちまーい」<https://www.naha-machima-i.com>)に紹介されている中から、「まちに息づく島唄の生命力～ノリノリ♪夕暮れ民謡酒場(主催：(一社)那覇市観光協会)」と「壺屋のツボ～やちむん通りとすーじぐわーめぐり～(主催：(一社)那覇市観光協会)」に参加しました。



は「唐船ドリー」に合わせて参加者全員でカチャーシー。ノリノリで幕を閉じました。

24歩で歩ける
「日本一短い商店街」



体験レポート①

「まちに息づく島唄の生命力 ～ノリノリ♪夕暮れ民謡酒場～」の巻

ハイサイ！

前々から楽しみにしていた「まちまーい」に行ってきました。

今回参加したコースは「まちに息づく島唄の生命力(ちから)ノリノリ♪夕暮れ民謡酒場」です。

このコースは、民謡酒場初心者の方お好みのコースとして紹介されています。実は私、民謡酒場には入ったことがなく、県外の友人が沖縄に来たときに案内できるお店を探していたところでしたので、迷うことなくこのコースを選びました。事前の予約が必要であるため前日に電話しておきました。

梅雨晴れの5月、集合場所はてんぷす那覇前広場で、集合時間には「那覇まちまーい」と書かれた青

い手旗に青いポロシャツのガイドさんが待っていました。民謡酒場コースの参加者は、私と職場の後輩の新城くん、初めての沖縄に観光で来た男性とガイド見習いの男性の4名。参加者がそろったところで、ガイドさんからコースの概要などについて説明がありました。

民謡酒場コースは、沖縄音楽を支える場所を訪ね歩き、最後に民謡酒場で島唄のライブを楽しむというものです。

ガイドさんの案内により国際通りの路地裏には、三線工房や芸能小道具店など沖縄の伝統芸能を支えるお店があること、またお店の経営者の沖縄の伝統芸能への熱い思いを聞くことで、国際通りの魅力を再発見することができました。

民謡酒場(島唄ライブ・ナクニ)では「島人の宝」や「涙そうそう」などの聞き慣れた曲から、「安里屋ユンタ」などの定番曲まで、民謡ライブを楽しみました。最後の締め



民謡酒場のライブで拍手

市場本通りをぶらり散策

「ダムまつり」が開催されます

～ 家族で遊びながら水の大切さを学ぼう ～

お知らせ
Information

ダムまつりは、昭和62年度より水資源の消費地である中南部の方々に水源地やんばるの森や水の大切さを広く理解していただくとともに、北部の方々との交流を深めて、ダム所在地の活性化に寄与する目的で開催しています。

ダムまつりでは、普段なかなか入ることのできないダム施設の見学や、ダム施設を利用した川遊び、湖面を活用したカヌー体験・遊覧船、木工教室等の多数の体験イベントが催されます。

ゴールデンウィーク期間中の5月6・7日の両日には「羽地ダム鯉のぼり祭り」が開催され、多くの家族連れで賑わいました。

7月～9月には6つのダムでダムまつりが開催されますので、家族で水源地に出かけ、リフレッシュしてみたいはいかがでしょうか。

5/6 (土) 羽地ダム鯉のぼり祭り

名護市田井等

5/7 (日)



- カヌー体験 ● 羽地大川生き物探検 ● ダム施設体験
- キッズスポーツコーナー ● 羽地おじの手作りおもちゃ教室
- 手作り鯉のぼり競争 ● うなぎのつかみ取り大会 等

問合せ先 羽地ダム鯉のぼり祭り実行委員会
名護市農工観光局内 ☎0980-53-7530

9/23 (土) 安波ダムクイナまつり

国頭村安波

9/23 (土)



- ジャングルカヌー ● やんばる村木工工作体験
- ダム湖遊覧 ● 森林ガイドウォーク
- 移動やんばる森のおもちゃ美術館 等

※詳しくは国頭村HP等で掲載します。
問合せ先 安波ダムまつり実行委員会 ☎0980-41-2101

7/8 (土) 大保ダムまつり

大宜味村田井及び塩屋

7/8 (土)



- 湖面カヌーツアー ● キャンドルナイトinサーベイ
- 森に学ぶin大宜味村 ● 陶器教室 ● ダム堤内見学会 等

問合せ先 大保ダムまつり実行委員会 ☎0980-44-3007

7/23 (日) 金武ダムまつり

金武町金武

7/23 (日)



- カヌー体験 ● 水牛車体験 ● ダム湖遊覧
- ステンダグラス工作 ● 漆喰シーサー作り体験 等

問合せ先 金武ダムまつり実行委員会
☎098-968-6262

8/6 (日) 倉敷ダム 森と湖に親しむ旬間行事

沖縄市倉敷

8/6 (日)



- 倉敷ダム見学会 ● 木工教室等(木工椅子作り・水車作り・コースター作り・クラフト製作)
- 製作・オリジナルフォトフレーム作り 等

問合せ先 倉敷ダムまつり実行委員会 ☎098-939-1212

7/16 (日) 福地ダム 夏休み自然体験会

東村字川田

7/16 (日)



- カヌー体験 ● 自然観察船 ● 福地川川遊び
- ダム施設見学 等

問合せ先 福地ダムまつり実行委員会 ☎0980-43-2265

7/30 (日) 漢那ダムまつり

宜野座村漢那

7/30 (日)



- カヌー体験 ● 児童工作コーナー ● 漢那ダムまるごと体験ツアー
- 親子木工教室 ● 宜野座村観光協会体験イベントコーナー 等

問合せ先 漢那ダムまつり実行委員会
☎098-968-5125

ダムまつりスタンプラリー

スタンプラリー対象の6ダムのまつり会場でリーフレットを入手し、各ダムまつり会場でもらえるスタンプを4つ以上集めると、沖縄観光インフラカードホルダーがもらえます。さらに、対象6ダム全てのダムまつりを制覇したらコンプリート認定書を授与します。みなさま、ぜひ各ダムまつりを楽しんで、インフラカードホルダーをゲットしてください!



新垣家のチブル(頭)シーサーと
記念撮影

体験レポート②

「壺屋のツボ」～やちむん通りと すーいぐわーめぐり～の巻

こちらが南ヌ窯(フェヌカマ)です



前回に続き、2回目の「まちまーい」です。
梅雨の真っ只中の6月、職場の有志4名で傘を持参して集合場所の壺屋焼物博物館前に向かいました。ここでは、ガイドさんとガイド見習いの女性が笑顔で出迎えてくれました。今回の参加者のうち、先輩のお二人は「まちまーい」初体験です。
今回参加したコースは、「壺屋のツボ やちむん通りとすーいぐわーめぐり」です。
このコースは、「壺屋」に残る赤瓦屋根の家や石垣の連なる「すーいぐわー(路地)」を魔よけのシーサーや石敢當を探しながらぶらぶらと歩いてみましょう。」というものです。

窯元、登り窯、壺屋陶器会館、焼物博物館などの焼き物に関する場所だけでなく、壺屋に住む人々の生活に欠かせない共同井戸や、集落を守る神様を祀った御嶽など、すーいぐわーをゆっくり歩いてまわり、ガイドさんから話を聞きました。
見慣れたすーいぐわーの風景もガイドさんの説明があると、新鮮に見えるから不思議です。
ガイドさんの説明によると、壺屋は琉球王朝時代からやちむん(焼き物)を作っていた場所。沖縄戦直後には住民の立入が禁止されたが、生活に必要な食器の生産を進めるため、壺屋の陶工が壺屋に戻ることが許された。沖縄の戦後の復興は壺屋から始まったといわれているとのことでした。
今回のガイドさんは、「那覇まちまーい」の10のコースを案内する資格を持ったベテランのガイドさんで、壺屋コースのポイントとなる場



壺屋の共同井戸ポンプと
新城くん

まとめ

観光で来られた方にとって「まちまーい」は新たな発見、体験の機会だと思いますが、私のような地元の者にとっての「まちまーい」は再確認・再発見の旅・時間でした。

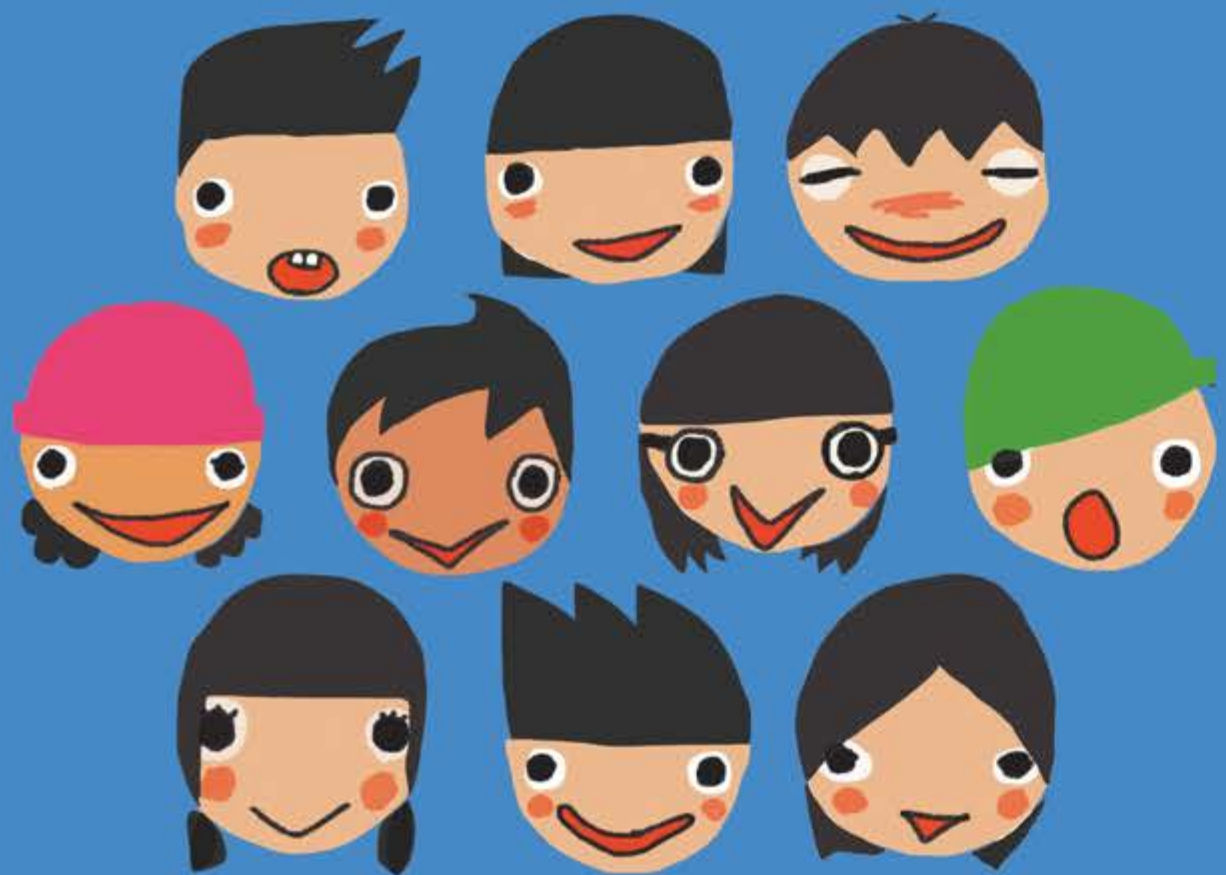
飛行機やバスなどの乗り物で移動して知らない土地を訪ねる旅もいいですが、こんなにも身近で手軽な旅(まちまーい)もいいものです。生まれ島沖縄の魅力を再確認・再発見させてくれた一時でした。

また、コースの内容だけでなく、案内してくれるガイドさんの個性も「まちまーい」の楽しみの一つだと実感しました。

所の説明だけでなく、琉球王朝時代、戦前戦後の沖縄の歴史、路地に咲く花や植物の話など、いろいろなことを教えてくれました。

子どもたちが広く社会を知る体験活動の機会を設けるとともに、行政の仕事に関心を持ってもらい施策に対する理解を深めてもらうことを目的として、「子ども見学デー」を開催します。

※バター作り体験など楽しい企画いっぱい！
※親子でクイズに挑戦！



子ども見学デー

～夏休み、那覇第2合同でまなび、あそび！～

2017

と き：8月2日（水）

午前10時～午後4時

ところ：那覇第2地方合同庁舎2号館
（那覇市おもろまち2-1-1）

対 象：小学生（大人の引率が必要）

費 用：無料

親子クイズ、一日子ども局長、バター作り体験、バリアフリー教室、局幹部と子どもたちとの懇談など、さまざまな企画を用意して皆様をお待ちしています。

プログラムには、事前に申し込みが必要なものもあります。詳細については沖縄総合事務局ホームページをご覧ください。

<http://www.ogb.go.jp>

ライフジャケットが命を守る

ライフジャケット着用者の海中転落時の生存率は2倍以上です！船長の指示がなくても積極的にライフジャケットを着用しましょう！

船長の義務です！

平成30年2月1日から、小型船舶の船長には、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させる義務があります！着用させないと違反になります！

ライフジャケットの種類

国が安全性を確認した証である桜マークのあるライフジャケットを着用してください！軽く着けやすいものが開発されています！



適用除外等の対象例

適用除外等の対象とするためには様々な要件があります。詳しくはホームページを確認ください。

船室内にいる方



命綱を装着している方



防波堤内の係留船上にいる方



船外で泳ごうとする方



専用装備で海上スポーツをする方



船長が定めた安全場所にいる方



着用する必要がありません

できるだけ着用して下さい

違反すると処分あり！

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません！5点以上で免許停止の対象となります！



※平成34年2月1日から違反点数の付与開始

国土交通省・水産庁・海上保安庁・警察庁

詳しくはホームページへ

（発行 国土交通省海事局安全政策課）

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html

